

平成 29 年度第 14 回石垣市教育委員会 3 月定例会会議録

日時 平成 30 年 3 月 29 日 (木)

午後 2 時 00 分開会

午後 4 時 10 分閉会

場所 石垣市教育委員会事務局ホール

出席者 【教育長及び教育委員】

教 育 長	石 垣 安 志
教育長職務代理者	新 田 健 夫
委 員	金 城 綾 子
委 員	浦 内 克 雄
委 員	大 道 夏 代

【教育委員会事務局等職員】

総 務 課 長	天 久 朝 市
学 務 課 長	入 嵩 西 覚
学 校 教 育 課 長	入 嵩 西 義 晴
いきいき学び課長	砂 川 栄 秀
文 化 財 課 長	浦 崎 英 秀
市 史 編 集 課 長	大 濱 憲 二
博 物 館 長	下 地 傑
学校給食センター所長	宮 良 信 世
図 書 館 長	野 底 由 紀 子
総務課企画調整係長	宮 良 優 児
総務課企画調整係主事	平 得 航 二 郎

傍 聴 人 市民 2 人

報道関係者 1 名 (八重山毎日新聞)

議事

- (1) 議案第 70 号 平成 30 年度石垣市教育委員会教育主要施策体系の承認を求めることについて
- (2) 議案第 71 号 石垣市公民館設置条例施行規則の全部改正について
- (3) 議案第 72 号 石垣市青少年センター教育相談支援員設置に関する規則の制定について
- (4) 議案第 73 号 石垣市青少年センター設置条例施行規則の一部を改正する規則について
- (5) 議案第 74 号 石垣市立学校施設の使用に関する規則の一部を改正する規則について
- (6) 議案第 75 号 石垣市立幼稚園保育料に関する条例施行規則の一部を改正する規則について
- (7) 議案第 76 号 石垣市就学援助医療費実施要綱の制定について
- (8) 議案第 77 号 社会教育学級実施委託要綱の一部を改正する要綱について
- (9) 議案第 78 号 へき地児童生徒援助費等補助金 (医師等派遣事業) の謝金及び旅費に関する要綱の一部を改正する要綱について
- (10) 議案第 79 号 学校施設使用に関する協定の締結について (伊野田小学校)

- (11) 議案第 80 号 学校施設使用に関する協定の締結について (野底小学校)
(12) その他

開会 午後 2 時 00 分

石 垣 教 育 長 皆さんこんにちは。長い会期であった市議会が本日閉会したところでありますが、今日、明日と年度末の慌ただしい日程が続いております。教育委員の皆さまも大変お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。それではこれより、平成 29 年度第 14 回石垣市教育委員会 3 月定例会を開会します。はじめに、会議の傍聴についてお諮りしたいと思います。石垣市教育委員会会議規則第 7 条に会議は、公開とする。ただし、人事に関する事件その他の事件について、教育長又は委員の発議により、出席委員の 3 分の 2 以上の多数で会議を非公開とする議決があったときは、これを公開しないことができる。と規定されています。本日の会議については、公開とすることとしてよろしいですか。

各 委 員 員 はい。

石 垣 教 育 長 それでは、本日の会議は公開とします。傍聴人は、石垣市教育委員会会議傍聴人規則に定める傍聴人の遵守事項を遵守してください。石垣市教育委員会会議傍聴人規則第 5 条を読み上げます。
(石垣市教育委員会会議傍聴人規則第 5 条を読み上げる。)

次に、前々回及び前回会議録の承認についてであります。まず、前々回の 2 月定例会の会議録について、質疑・訂正等がありますか。

各 委 員 員 (なし。)

石 垣 教 育 長 それでは、前々回の 2 月定例会の会議録については、承認としてよろしいですか。

各 委 員 員 はい。

石 垣 教 育 長 続いて、前回の臨時会の会議録について、質疑・訂正等がありますか。

各 委 員 員 (なし。)

石 垣 教 育 長 それでは、前回の臨時会の会議録を承認としてよろしいですか。

各 委 員 員 はい。

石 垣 教 育 長 それでは、2 月定例会及び臨時会の会議録は承認といたします。では次に、今回の会議録署名人について、今回は新田委員と浦内委員を指名します。よろしいですか。

新 田 ・ 浦 内 委 員 員 はい。

石 垣 教 育 長 次に、一般報告に入ります。質疑応答は全員の報告が終わった後にまとめて行います。新田委員より順次報告をお願いします。

新田教育長職務代理者 3 月 2 日に沖縄県教育委員との意見交換会に参加しました。3 月 10 日には、石垣第二中学校の卒業式に参列し、祝辞を述べました。私が二中の生徒だった時代は、一学年 320 名以上で 10 クラスありましたが、現在は 160 名ほどで 4 クラスでありました。少子化がここまで進んでいるのかと大変驚きました。3 月 21 日には、新川小学校の卒業式に参列し、祝辞を述べました。新小は 2 クラスでありました。いずれの卒業式も厳粛な中にも素晴らしい雰囲気があり、立派な卒業式でありました。3 月 23 日には、教育委員会臨時会に出席しました。以上です。

石垣教育長 金城委員	<p>ありがとうございました。では、次に金城委員よろしく願いいたします。</p> <p>3月2日に県教育委員会委員との意見交換会に出席しました。県の教育委員5名の内、八重山出身者2名、八重山に勤務したことのある方が3名いらっしゃいましたので、県との太い繋がりができるという期待感が持て、心強く思いました。3月11日に名蔵小中学校の卒業式に参列し、祝辞を述べました。約3時間と長時間の式でしたが、小規模校ならではの暖かみのある卒業でありました。3月17日に冠鷲プロジェクトの閉級式に参加しました。すき間学習や放課後学習を通じ、子ども達と指導者のふれあいの中から生まれる大きな意義というものを痛感しました。3月20日に教育研究所の報告会に出席しました。今回の3名の研究員は、本当に大きな経験を得ることができたと思います。特に報告の中で、学校教育課の指導主事による助言が本当に素晴らしいものだなと感じました。3月22日に登野城小学校の卒業式に参列しました。歴史と伝統ある学校の卒業式を肌で感じることができました。中学生になったらという抱負を語る場面では、部活動を頑張るという児童が多く、中学校部活動の体制作りを真剣に考えなくてはいけないなと思いました。他にも、コミュニケーション能力を身につけたい、自分の考えをしっかりとって相手に伝えられる人になりたいという抱負に感銘を受けました。3月23日に臨時教育委員会に参加しました。以上です。</p>
石垣教育長 浦内委員	<p>ありがとうございました。次に浦内委員よろしく願いいたします。</p> <p>3月2日、市内の小・中・高校を訪問された沖縄県教育委員5名の皆さまとの意見交換会に参加しました。3月10日、白保中学校の卒業式に参列しました。20名の卒業生が学び舎を巣立ちました。3月20日、教育研究所の報告会に参加しました。3月22日、宮良小学校の卒業式に参列しました。将来、地域を担う児童21名が晴々しく卒業されました。3月23日、教育委員会臨時会に出席しました。以上です。</p>
石垣教育長 大道委員	<p>ありがとうございました。次に大道委員よろしく願いいたします。</p> <p>3月2日、県教育委員の方々との意見交換会に参加しました。3月5日、学校給食センター調理業務委託検証委員会に出席し、教育長に提出する報告書を仕上げました。3月10日、大浜中学校の卒業式に出席し、教育長の祝辞を代読してまいりました。大変素晴らしい卒業式でありました。3月17日、市民会館中ホールにて開催された冠鷲プロジェクト地域・家庭支援事業合同閉級式並びに表彰式に出席しました。これまで7年間実施されていた冠鷲プロジェクトは、学力向上面においてとても良い成果が残せているので、今後放課後子ども教室に移行しても、その流れを継続して欲しいと思います。3月20日、石垣市教育研究所成果報告会に出席しました。3名の教諭による成果報告はとても素晴らしかったです。4月から各幼・小・中に戻っても、研究成果を活かして子ども達のために素晴らしい教育者になってくれることを期待します。また、研究で得たものは、まわりの先生方にもどんどん伝えていってほしいです。3月22日、石垣小学校の卒業式に出席し、教育長の祝辞を代読しました。こちらも大変素晴らしい卒業式でありました。3月23日、教育委員会臨時会に出席しました。以上です。</p>
石垣教育長 各委員	<p>ありがとうございました。では、教育長の日程報告です。</p> <p>(教育長日程報告 平成30年2月24日～3月29日)</p> <p>それでは、ただいまの各委員の報告について、質疑はありますか。</p> <p>(なし。)</p>

石垣教育長 各委員	次に、議事日程の決定についてですが、原案どおりとしてよろしいですか。 はい。
石垣教育長	それでは議事に入ります。まずはじめに、議案第70号平成30年度石垣市教育委員会教育主要施策体系の承認を求めることについて、事務局より提案、説明をお願いします。
総務課長	提案・説明
石垣教育長	ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。
新田教育長職務代理者	不登校対策支援の推進が新たに追加されていますね。問題行動を起こす生徒は年々減ってきたことと思いますが、それに反比例するように心のケアを要する不登校児童生徒がかなり増えてきていると感じております。不登校対策支援として、具体的な対応策を教えてくださいませんか。
いきいき学び課長	教育委員会2月定例会に提案しました不登校対策等支援員配置モデル事業によるものでありますが、この事業は一括交付金を活用して実施します。内容としましては、支援員を学校に配置し、教室に戻れない子や不登校傾向にある児童生徒と直に会って支援するものであります。これまでも青少年センターにて不登校支援をしておりますが、これは学校にまったく行けない子を支援するものであります。そうなる前に不登校傾向の段階で、このモデル事業において支援をするものであります。どのような効果があるのかという部分も含めて検証していきたいと考えております。
石垣教育長	他にありませんか。
浦内委員	先生方の働き方についても、業務負担軽減のために研究、検討を進めていかなければならないと思いますが、この点については、7の(7)の快適な職場環境の形成と安全衛生管理体制の整備充実に含んでいるということによろしいですか。
総務課長	文言としては、委員の仰るとおりこの部分に含まれるものであります。この後にその他の議事においてご説明させていただきますが、現状として教職員の出退勤の時間がつかめていないという問題がありますので、カードを使って打刻できる出退勤システムの導入を考えております。教職員の負担軽減の糸口としまして、これを進めていきたいと考えております。
浦内委員	わかりました。ありがとうございます。
金城委員	子ども達に八重山の文化やスマムニの継承について取り組むのは、どれが該当するのでしょうか。または、そういった文言を入れられないのでしょうか。地域の行事等で、祭や棒術、獅子舞等で子ども達への継承をしてくれているのですが、学校現場が教育計画を作成するうえで、どの項目から地域との連携や伝統文化、スマムニの継承というのを引っ張っていけばよいのか。できれば、一行だけでも文言があるといいなと思いました。すぐに追加できなくても、今年度検討し、来年度に加えてもいいのではと思っております。
総務課長	これまでも同じく使用してきた施策体系でありますので、主要施策の4や6に含まれていると考えております。追加につきましては、今後の課題として検討したいと思います。
石垣教育長	伝統文化の継承という部分で、博物館長からも説明をお願いします。
博物館長	博物館としましては、文化の継承としまして、子ども達を対象に民具や昔のおもちゃ作り体験をしております。しかし、スマムニに関しましては特に実施したことはございません。スマムニの継承は、各課の事業で関連するものが多いかと思っておりますので、関係各課で協力しながら検討していく必要があ

	ると考えられます。
石垣教育長	文化の継承と発展としまして、博物館を含め学校教育や社会教育として、項目には明確にありませんが、そういった取り組みをこれまでもやってきております。
浦内委員	私もスマムニの継承はとても大切なことだと思っております。学校現場においても、教育委員会の指導の下で児童生徒がスマムニを喋っていけるような機会を設けていくことが大事なことだと思います。
新田教育長職務代理者	地域の公民館等と連携してスマムニの継承に力を入れなければならないと思います。次年度には、スマムニの継承について主要施策体系に入れることを検討してはどうでしょうか。
石垣教育長	文化の継承、スマムニの継承については、表立って記載はされておられませんので、次年度にむけての課題として取り組みたいと思います。また、各地域、各学校で積極的に取り入れて継承を深めていきたいと思います。他に質問はありませんか。
浦内委員	指定文化財の維持管理の充実から指定文化財の保護と維持管理の充実に変更しておりますが、保護という文言が入ることによって具体的にどう変わるのでしょうか。
文化財課長	例えば、宮良殿内はじめ指定文化財の多くが老朽化しており、補修が必要な状況であります。維持管理だけでなく補修等も含めて実施しなければならないため、保護という文言を加えております。
石垣教育長	他にありますか。
各委員	(なし。)
石垣教育長	スマムニや伝統文化の継承の追加については、今後検討していきたいとおもいます。それでは、議案第70号平成30年度石垣市教育委員会教育主要施策体系の承認を求めることについては、承認としてよろしいですか。
各委員	はい。
石垣教育長	それでは次に、議案第71号石垣市公民館設置条例施行規則の全部改正について、事務局より提案・説明をお願いします。
いきいき学び課長	提案・説明
石垣教育長	ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。
新田教育長職務代理者	平得公民館は、築何年くらいになりますか。
いきいき学び課長	公民館の設置条例が昭和59年に制定されておりますので、築30年以上になります。
浦内委員	平得公民館の地域の方々が使用される場合は、使用料はどうなりますでしょうか。
いきいき学び課長	建物につきましては市の所有になりますが、土地につきましては平得公民館のものになります。そのことを踏まえまして、平得公民館を設置する際に平得公民館の方々と協議をした経緯があります。その中で、平得公民館が使用する場合は無償ということになっております。
浦内委員	それでは、今回提案の規則とは別に平得公民館と協議した約束事があるというわけですね。
いきいき学び課長	そうですね。しかしながら随分前の協議であり、使用協定について不明確な部分も出てきていることから、次年度の早い時期に公民館との話し合いを持ちまして、新たな使用に関する協定を締結したいと考えております。
石垣教育長	他に質問はありませんか。

<p>新田教育長職務代理者 いきいき学び課長</p>	<p>老朽化も見られますが、公民館の使用頻度はどれくらいあるのですか。 平均すると、毎日約1団体が夕方以降に活用している状況であります。そのほとんどが社会教育団体によるものであります。条例では、17時以降のホールの使用料が1万5千円と高額であります。社会教育団体が使用する場合は、規則の規定による減額後の額を適用しております。</p>
<p>石垣教育長 各委員</p>	<p>他にありますか。 (なし。)</p>
<p>石垣教育長</p>	<p>それでは、議案第71号石垣市公民館設置条例施行規則の全部改正については、原案可決としてよろしいですか。</p>
<p>各委員</p>	<p>はい。</p>
<p>石垣教育長</p>	<p>それでは次に、議案第72号石垣市青少年センター教育相談支援員設置に関する規則の制定について、事務局より提案、説明をお願いします。</p>
<p>いきいき学び課長</p>	<p>提案・説明</p>
<p>石垣教育長</p>	<p>ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。</p>
<p>新田教育長職務代理者</p>	<p>現在、教育相談員は1名ですか。</p>
<p>いきいき学び課長</p>	<p>はい、そうです。</p>
<p>新田教育長職務代理者</p>	<p>その相談員がスライドして、今回の教育相談支援員になるのですか。</p>
<p>いきいき学び課長</p>	<p>平成30年度に関しましては、現在の教育相談員がお辞めになるということですので、新たな方を配置する必要があります。その際には、学校の不登校の実態を勘案しながら、週4日或いは週5日という勤務形態を本人と調整しながら選択できるような形にしたいと考えております。</p>
<p>石垣教育長</p>	<p>なり手の少ない状況の中で、勤務形態の違う教育相談員、教育相談支援員の2本立てで打開していきたいと考えております。他に質疑はありますか。</p>
<p>大道委員</p>	<p>青少年センターに在籍する嘱託員は、教育相談員や青少年街頭指導員、ユースアドバイザー等々、多種類の嘱託員がいるのですが、教育委員としても把握しておきたいので、それぞれの違いや人数を教えてくださいませんか。</p>
<p>いきいき学び課長</p>	<p>まず、青少年生活指導員についてですが、不登校の児童生徒が青少年センターに通所して支援を受けるのですが、その支援にあたるのが生活指導員であり、2名在籍しております。教育相談員と今回提案の教育相談支援員については、同様の職務内容であり、いずれかで1名の配置です。職務内容は、学校からの不登校児童生徒の相談や保護者からの不登校に関する相談について、学校と調整しながら青少年センターへの通所を促したり、或いは学校の先生方と連携して解消に導くというような相談役であります。相談としましては、学校、保護者の両方からあります。さらに、子ども若者相談員を1名配置しておりますが、これは子ども若者支援推進法において、39歳までのニート、ひきこもり等々の相談を受ける職員であります。39歳まででありますので、児童生徒も含まれます。ユースアドバイザーは、子ども若者相談員の相談事案に対して、実際に支援を行う職員です。生活指導員は、青少年センターに通っている児童生徒に対して支援する職務でありますので、家庭支援ができません。39歳までの家庭支援については、ユースアドバイザーが行うこととなります。ユースアドバイザーは3名配置しております。その他に、常勤ではありませんが、子ども若者支援相談に関しての専門の先生であるスーパーバイザーとして、現在は琉球大学の先生にお願いしております。月に1度来て頂いて、それぞれの事案に対して専門的なアドバイスをして頂いております。嘱託職員の説明は、以上です。</p>

大 道 委 員	前回の定例会にて提案されたスクールライフサポーターは、また別の嘱託職員ですか。
いきいき学び課長	スクールライフサポーターは、来年度4月配置予定です。しかし、この事業はモデル事業でありますので、規則ではなく要綱として提案しました。ですので、青少年センター設置条例施行規則にも記載がありません。試行期間を終えて、本事業化するとなったときには、規則として提案したいと考えております。
大 道 委 員	わかりました。説明ありがとうございます。
石 垣 教 育 長	他に質問がなければ、進めてよろしいですか。
各 委 員	はい。
石 垣 教 育 長	それでは、議案第72号石垣市青少年センター教育相談支援員設置に関する規則の制定については、原案可決としてよろしいですか。
各 委 員	はい。
石 垣 教 育 長	それでは次に、議案第73号石垣市青少年センター設置条例施行規則の一部を改正する規則について、事務局より提案、説明をお願いします。
いきいき学び課長	提案・説明
石 垣 教 育 長	ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。
各 委 員	(なし。)
石 垣 教 育 長	それでは、議案第73号石垣市青少年センター設置条例施行規則の一部を改正する規則については、原案可決としてよろしいですか。
各 委 員	はい。
石 垣 教 育 長	それでは次に、議案第74号石垣市立学校施設の使用に関する規則の一部を改正する規則について、事務局より提案、説明をお願いします。
学 務 課 長	提案・説明
石 垣 教 育 長	ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。
各 委 員	(なし。)
石 垣 教 育 長	それでは、議案第74号石垣市立学校施設の使用に関する規則の一部を改正する規則については、原案可決としてよろしいですか。
各 委 員	はい。
石 垣 教 育 長	それでは次に、議案第75号石垣市立幼稚園保育料に関する条例施行規則の一部を改正する規則について、事務局より提案、説明をお願いします。
学 務 課 長	提案・説明
石 垣 教 育 長	ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。
各 委 員	(なし。)
石 垣 教 育 長	それでは、議案第75号石垣市立幼稚園保育料に関する条例施行規則の一部を改正する規則については、原案可決としてよろしいですか。
各 委 員	はい。
石 垣 教 育 長	それでは次に、議案第76号石垣市就学援助医療費実施要綱の制定について、事務局より提案、説明をお願いします。
学 務 課 長	提案・説明
石 垣 教 育 長	ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。
新田教育長職務代理者	要保護者と準要保護者はどれくらいいるのですか。
学 務 課 長	準要保護者は小中合わせて800名を超えております。平成27年までは700人程度でありましたが、平成28年度の中途に認定率の引き上げがありましたので、対象者が増えております。

石垣教育長	他に質問はありませんか。
浦内委員	就学援助事業で様々な支援をしているところではありますが、なぜ医療費だけはマイナンバーを使用するとなっているのですか。
学務課長	マイナンバー法の中で、医療費についてはマイナンバーを結びつけると規定されております。医療費については切り離して事務処理をするために、今回提案しております。
石垣教育長	他に質疑がなければ、次に進めてよろしいですか。
各委員	はい。
石垣教育長	それでは、議案第 76 号石垣市就学援助医療費実施要綱の制定については、原案可決としてよろしいですか。
各委員	はい。
石垣教育長	次に、議案第 77 号社会教育学級実施委託要綱の一部を改正する要綱について、事務局より提案、説明をお願いします。
いきいき学び課長	提案・説明
石垣教育長	ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。
金城委員	婦人会学級については、要綱でいう女性学級に含まれているものと考えてよろしいですか。
いきいき学び課長	そうですね。女性学級に含まれます。現在は、婦人という言葉自体が一種の差別的表現という意見もあることから、女性学級としております。
金城委員	県内でも、婦人会ではなく女性会に変わってきてるところも多々ありますね。私は、石垣市女性団体ネットワークに所属しているのですが、実はその中に男性も所属しております。その場合でも、女性学級として認められるのでしょうか。
いきいき学び課長	確実に女性だけといったライン引きをして定めているわけではありません。目的が団体を規制することではなく、生涯学習を推進していくことでありますので、女性を中心にしているのであれば、女性学級として開所していくことになると思います。
金城委員	ありがとうございます。安心しました。
石垣教育長	他に質問はありますか。
各委員	(なし。)
石垣教育長	それでは、議案第 77 号社会教育学級実施委託要綱の一部を改正する要綱については、原案可決としてよろしいですか。
各委員	はい。
石垣教育長	それでは次に、議案第 78 号へき地児童生徒援助費等補助金（医師等派遣事業）の謝金及び旅費に関する要綱の一部を改正する要綱について、事務局より提案、説明をお願いします。
学務課長	提案・説明
石垣教育長	ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。
新田教育長職務代理者	学校医師、歯科医師、薬剤師は、全員石垣市在住ですよ。
学務課長	はい、そうですね。学校保健安全法で設置が義務付けられております。この要綱において、遠距離の学校を担当する際には謝金及び旅費を割増して支給することになります。
新田教育長職務代理者	市内在住なのに旅費が 6 千円というのは、高額ではありませんか。
学務課長	この謝金と旅費の額は年額になります。1 回の健診あたり 6 千円ではなく、年額 6 千円となります。

石垣教育長	他に質疑はありませんか。
各委員	(なし。)
石垣教育長	それでは、議案第 78 号へき地児童生徒援助費等補助金（医師等派遣事業）の謝金及び旅費に関する要綱の一部を改正する要綱については、原案可決としてよろしいですか。
各委員	はい。
石垣教育長	それでは次に、議案第 79 号学校施設使用に関する協定の締結について（伊野田小学校）及び議案第 80 号学校施設使用に関する協定の締結について（野底小学校）の 2 件併せて事務局より提案、説明をお願いします。
学務課長	提案・説明
石垣教育長	ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。
浦内委員	運営をする団体と協定を結ぶに至った経緯を教えてください。
学務課長	まず、伊野田小学校に関してですが、当団体には、平成 29 年度から放課後子ども教室としての施設使用を許可しております。それ以前におきましても、いきいき学び課の補助事業において実績がありますので、学校、市、団体の信頼関係は確たるものがあると言えます。野底小学校のマーペー学童クラブにおきましては、平成 27 年度にトラブルがあり、翌年度は利用を見送りました。平成 29 年度におきましては、夏休み期間中のみ施設使用を認めております。最近、学校と団体との話し合いをし、お互い納得したという状況でありますので、平成 30 年度の施設使用に問題はないだろうと判断し、今回の提案となりました。
石垣教育長	野底マーペー学童クラブにおきましては、学校施設のほか公民館等を使用して活動を続けておりました。
新田教育長職務代理者	協定書の内容については、学校側も団体も了承済みなのですよ。
いきいき学び課長	放課後子ども教室を所管する課として説明いたします。放課後総合プランを推進していくうえで、教室利用の指針を作成しておりますが、その運営の所管につきましては、児童クラブについては児童家庭課、放課後子ども教室についてはいきいき学び課が所管となります。その所管課が実施団体と調整し、その後学校側と調整を行います。さらに、施設を所管するのは学務課でありますので、学務課とも情報を共有し、市、学校、実施団体が連携しながら教室等を利用するという仕組みで運用します。今回提案の実施団体は学童クラブになりますので、児童家庭課を通して学校側との調整をしております。今後も、主管課が別というこのような事案があがってくるのが想定されますので、児童家庭課長と話し合いをいたしまして、同じような流れ、同じような手続きを踏まえて進めていくという共通認識を確認いたしました。いきいき学び課では、現在、来年度において学校に使える見込みのある教室があるのか調査をかけております。それを整理したうえで、その情報を児童家庭課と学務課と共有したいと考えております。
石垣教育長	他に質問はありませんか。
大道委員	この協定は、1 年毎に結ぶのですか。
いきいき学び課長	はい、そうです。実施団体への補助金や委託金は単年度の支給でありますので、協定についても単年度となります。
石垣教育長	他にありますか。
各委員	(なし。)
石垣教育長	それでは、議案第 79 号、議案第 80 号については、承認としてよろしいです

各 委 員	か。
石 垣 教 育 長	はい。
総 務 課 長	次に、その他についてですが、事務局よりその他の報告をお願いします。 その他におきまして、2 件の報告がございます。まずは学校給食センターより、石垣市立学校給食センター調理業務等委託検証についての報告がございます。
学校給食センター所長	(配付資料に基づき報告)
石 垣 教 育 長	委託検証委員会におきましては、大変細かい部分まで検証していただきました。大変ご苦労様でした。次の報告をお願いします。
総 務 課 長	学校教育課より、教職員の出退勤システムの導入についての報告がございます。
学 校 教 育 課 長	(報告・説明)
石 垣 教 育 長	ただいまの報告について、質問はございますか。
新田教育長職務代理者	タイムカードの機械はどこに設置するのですか。
学 校 教 育 課 長	各学校に一任しますが、現在やっている出勤簿の押印がなくなるわけではありませんので、その近くに置くものと考えられます。
石 垣 教 育 長	どれくらい超勤残業をしているのかを把握するために、まずはタイムカードを導入するものであります。他に質問はありませんか。
新田教育長職務代理者	給食センターに質問ですが、アンケートの中で給食の味がおいしくないと答えたのが、小学生で 4%、中学生は 22%と大きな開きがあるのですが、小中で味付を変えたりしているのですか。
学校給食センター所長	小学校と中学校で味付は変わりません。子ども達の感じ方が違うのではないかと考えております。
新田教育長職務代理者	もう一点アンケートで、給食の量が少ないと答えた中学生が 43%もいるというのが、少し気になります。43%の生徒が夕方や一さん(空腹)という気持ちで部活動をしているのかなと思うと、少しかわいそうだなと。これに答えることってできるのですか。
学校給食センター所長	給食の量につきましては、1 人あたりどれくらいというのが決められておりますので、現状では増やすことは難しいです。また、給食は部活動までを想定している量ではございません。アンケートでは少ないと回答した児童生徒が多少おりますが、かなり残飯が残っているという状況もございます。そのことから、一概に少ないといえるかどうかについて少し疑問があります。
新田教育長職務代理者	毎月給食の残量調査をしておりますよね。それではどのような結果が出ているのですか。
学校給食センター所長	残量については、手元に資料がありませんので詳細は答えられませんが、中学における残量はかなり残っている状況です。もちろん献立によって残量の違いはありますが、特にスープや雑炊が残っております。話を聞きますと、女子生徒が体形を気にしてそんなに食べないというケースがあるようです。
石 垣 教 育 長	他に質問はありますか。
金 城 委 員	児童生徒が給食センターの見学をした後は、多くの子ども達が残さず食べてくれます。やっぱり、見るということは大切なことなのだなと思いました。初任研等で先生方も見学するかと思いますが、先生方もその後、給食指導が熱心になったりします。目の前の給食だけの問題ではなくて、給食センターの内部を知ることも重要だと思います。
石 垣 教 育 長	食べ物に対する感謝の気持ちを子ども達に伝えていくことが大切ですね。そ

各 委 員
石 垣 教 育 長
各 課 等 の 長
石 垣 教 育 長
各 委 員
石 垣 教 育 長

れでは、次に進めてよろしいですか。

はい。

それでは最後に、各課報告をお願いします。

(配付資料に基づき報告)

ただいまの各課の報告について、質疑はありますか。

(なし。)

それでは、これで平成 29 年度第 14 回石垣市教育委員会 3 月定例会を閉会いたします。皆さまどうもお疲れさまでした。

閉会 午後 4 時 10 分